

# 宇陀市の木をつかう 住宅や店舗への助成制度

## —宇陀市産木材利用促進事業のご案内—

宇陀市内で生産された木材利用を促進するため、建築物等の工事に一定量以上利用する方に、「ウッピー商品券」を交付します。

- 建築物の場所は、宇陀市内外を問わずご利用いただけます。
- 住宅・店舗などの新築・リフォームにご利用いただけます。

### ～宇陀市産木材～

合法木材供給事業者として認定された団体により証明可能な宇陀市内で生産された原木及びこれを製材加工した製品等。

※着工前に市への書類申請が必要です。

### 【助成対象者】

- 新築やリフォームなどに、製材業者（合法木材供給事業者）と、建築業者の2者で証明する宇陀市産木材を2万円以上使用する方。
- 市内の方は、市税の滞納がないこと。

### 【助成対象建築物】

- 自らの用に供する住宅・店舗・事業所等。  
これらと、長期的に一体として利用するものであれば、家具や外構も含まれます。
- 建築場所は、国内であれば市内・市外を問いません。

### 【助成金額】

- 構造材または内装材に利用した、宇陀市産木材購入費（工事費対象外）の半額（市内建築物上限10万円 市外建築物上限5万円）。
- 交付する商品券の額は1万円単位です。  
（例：宇陀市産木材15万円ご利用で、7万円分の商品券を交付します。但し、市外建物については上限5万円です。）

制度の内容や、対象工事のことなど詳しくは、お気軽にお問い合わせください。

宇陀市農林商工部農林課（市役所2階）

IP ☎ 0745-88-9090

直通 ☎ 0745-82-3679

E-mail nourin@city.udal.jp

# 宇陀市産木材利用促進事業の手続き

## 【工事着工前に提出するもの】

時期	申請書	添付書類
着工前	交付申請書 (様式第1号)	(1) 登記簿又は固定資産証明書若しくは不動産売買契約書の写し (2) 納税等確認承諾書(様式第2号) (3) 市産木材利用予定内訳書 (4) 施工箇所の図面及び写真

※増改築(リフォーム)の場合は着工前の写真を添付願います。

## 【工事完了後に提出するもの】

時期	報告書	添付書類
完了後	完了実績報告書 (様式第6号)	(1) 宇陀市産木材利用証明書(様式第7号) (2) 施工後の図面及び写真

